

目 次

第 1 章	計画の策定にあたって	通し番号 (通しのページ番号)
1	計画策定の趣旨	1 3
2	位置づけ	1 3
3	計画の期間	1 4
4	推進体制	1 4
第 2 章	これまでの取組みの成果と課題等	
1	前計画の概要	1 5
2	前計画の主な取組みと成果	1 5
3	指標に基づいたこれまでの成果	1 9
4	本市の子どもの読書活動の課題	2 2
5	子どもの読書を取り巻く環境の変化	2 7
第 3 章	これからの子ども読書活動推進計画	
1	目指す姿《ビジョン》	3 0
2	3つの方向性《ミッション》	3 1
3	取組みの方針と成果指標	3 2
4	主要施策《アクション》	3 3
	(1) 家庭における読書活動の推進	3 3
	(2) 学校における読書活動の推進	3 4
	(3) 市立図書館における読書活動の推進	3 5
	(4) 地域における読書活動の推進	3 6
5	3つの方向性・取組みの方針・主要施策の関連性	3 7
	(1) 3つの方向性による主要施策の概要整理	3 7
	(2) 3つの発達段階による主要施策の概要整理	4 1
参 考	計画策定の経過	4 5
	北九州市子ども読書活動推進会議 委員名簿	4 6

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、平成 27 年 6 月、「北九州市子ども読書活動推進条例」（以下、「条例」）が常任委員会提出議案として上程され、7 月 3 日に公布・施行されました。

この条例の趣旨を実現するため、「新・北九州市子ども読書プラン（第 3 次子ども読書活動推進計画）」（平成 28 年度～令和 2 年度）を策定しました。また、平成 30 年 12 月には、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を開館し、子ども図書館、学校図書館、地区図書館が三位一体となって子どもの読書活動推進に取り組む体制が整いました。

その後、第 4 次子ども読書活動推進計画（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定し、北九州市独自の「子ども読書の日」の設定や、子ども電子図書館の開設など、子どもの読書環境の充実を図ってまいりました。

その間、読書バリアフリー法の施行や、令和の日本型学校教育の推進、こどもまんなか社会の実現など、子どもの読書を取り巻く環境は大きな変化を遂げています。

そこで、条例に基づき、これまでの読書プランの成果や課題、子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後3年間の目指す姿、方向性、取り組み方針などを示した「北九州市子ども読書プラン（第 5 次北九州市子ども読書活動推進計画）」（以下、「本計画」）を新たに策定することとしました。

子どもの読書活動推進に関する動き

H27	子ども読書活動推進条例
H28	第3次子ども読書活動推進計画
H29	子ども図書館開館準備・リニューアル工事
H30	子ども図書館開館
R3	第4次子ども読書活動推進計画 子ども電子図書館開設
R4	（第6次学校図書館整備等5か年計画）
R5	（子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画）
R6	北九州市こどもまんなか教育プラン
R7	北九州市立図書館基本計画
R8	第5次子ども読書活動推進計画

（ ）内は、国の計画

2 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項、条例第6条の規定に基づく、市町村が定める「市町村子ども読書活動推進計画」として位置づけられます。

また、「北九州市基本構想・基本計画」の分野別計画である、「北九州市こどもまんなか教育プラン」（令和6年8月策定）に掲げられた「市民の学びを支える図書館の機能強化」の取り組みを推進する個別計画であるとともに、令和7年1月に策定した「北九州市立図書館基本計画」の基本目標1「学びを支え、豊かなときを創造する図書館」の取組方針2「こどもや若者の読書活動の推進」との関連性をもち、子どもの読書活動推進に関する基本方針や具体的な施策を個別の計画としてまとめています。

さらに、北九州市立図書館の運営に係る部分について、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」第8条第1項に定める「地共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の一部として位置づけます。

3 計画の期間

(1)計画の期間

本計画の計画期間は令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

ただし、計画期間中であっても、子どもの読書環境や社会経済状況の変化、市民ニーズ、国の動向、北九州市子ども読書活動推進会議における審議などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

(2)計画対象

本計画では、北九州市子ども読書活動推進条例における「子ども」の定義に従い、おおむね18歳以下の者を対象とします。

4 推進体制

「北九州市子ども読書活動推進条例」に規定された「北九州市子ども読書活動推進会議」に対し、毎年、本計画に掲げる施策等の進捗を報告し意見を聴くとともに、子ども図書館がイニシアティブをとり、関係機関と連携・協力しながら、スピード感を持ち、柔軟な発想で各施策を推進します。

「北九州市子ども読書活動推進会議」とは、

「北九州市子ども読書活動推進条例」第17条に規定され、子どもの読書活動の推進に関する基本的事項について、北九州市教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行うための機関。

構成：市民、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者

人数：15名以内

任期：2年

【参考】

「北九州市子ども読書活動推進条例」

平成27年6月の市議会定例会において、常任委員会提出議案として上程。全会派の賛成により可決、同年7月に公布・施行。

第1条

この条例は、本市における子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市の子どもの生きる力を育み、健やかな成長に資することを目的とする。

第2章 これまでの取組みの成果と課題等

1 前計画の概要

令和3年3月、北九州市は、「すべての子どもが、日々の生活の中ですんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常」の実現を目標に、「北九州市子ども読書プラン(第4次北九州市子ども読書活動推進計画)」を策定しました。

前計画では、この目標を実現するため、

方針1: 家庭における子どもの読書活動の推進

方針2: 学校における子どもの読書活動の推進

方針3: 市立図書館における読書活動の推進

方針4: 地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進

方針5: 読書活動の普及啓発の推進

の5つの方針を掲げ、25の具体的な取組みを行ってきました。

2 前計画の主な取組みと成果

各方針の主な取組み、およびその成果は以下のとおりです。

(方針1) 家庭における子どもの読書活動の推進

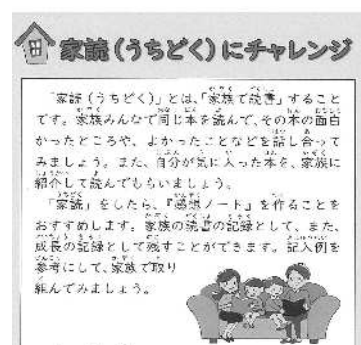
◇ はじめての絵本事業の実施

乳児時期に絵本を贈る「はじめての絵本事業」を実施することで、親子のふれあいや家庭における子どもの読書に関心を持ってもらうきっかけづくりができました。



◇ 家読(ファミリー読書)の推進

家族の中で、本を通じてコミュニケーションを図る「家読」について、各種啓発活動を行いました。特に、小中特別支援学校の児童生徒に、夏休み前に「夏の読書カード」を配付し、家族で同じ本を読み、感想を紹介しあう取組みを進めることなどを通して、家読の推進を図ることができました。



◇ 読書の日の実践

秋の読書週間に合わせ、北九州市独自に「北九州市子ども読書の日」を制定し、令和3年度から、10月の第4日曜日に子ども図書館をはじめ、全市立図書館をあげてのイベントを実施しました。近隣中学校の生徒によるビブリオバトル発表会や、文化施設等の出張体験会などを通して、来館のきっかけづくりを行うとともに、幅広い世代間の交流を深めることができました。



<北九州市子ども読書の日イベント内容>

子ども図書館	地区図書館
公営競技局によるボルダリング体験、漫画ミュージアムによる缶バッジ作り いのちのたび博物館による石うす体験、 北九州市立大学による平和に関する展示、 北九州市立高校によるクイズ出題、消防局による消防音楽隊コンサート、 近隣の中学校生徒によるビブリオバトル など	絵本のおはなし会 しおりの配付、ブックリサイクル 読書郵便の製作、各種特別展示 ゲームや工作会、一日図書館員 など

(方針2) 学校における子どもの読書活動の推進

◇ 学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進

中学校62校及び特別支援学校1校を拠点勤務校として全小・中・特別支援学校196校に配置された学校図書館職員(63名)が、司書教諭及び図書館教育主任、ブックヘルパーなどと連携しながら計画的な図書資料の収集、館内の整備などを行い、子どもたちにとって、気兼ねなく図書館を利用し、読書を楽しむことができる環境が整いました。

◇ 学校、学校図書館と市立図書館との連携強化

- 学校における読書活動や調べ学習を支援するため、学年別・テーマ別に図書をパッケージ化した「学校貸出図書セット」を、学校のニーズや教科書の改訂に合わせて充実させることができました。

- 小学校在学中に市立図書館への見学の実施、学校への読み聞かせボランティアの派遣、学校の読書活動の取組の市立図書館での展示など、学校、学校図書館と市立図書館の連携を強化することができました。

<市立小・中・特別支援学校在学中の図書館見学件数>

	見学件数
令和3年度	71件
令和4年度	103件
令和5年度	106件
令和6年度	123件

◇ 授業等を通じた読書習慣の形成

- 「子ども読書の日」を中心とした一斉読書時間の設定や、担任や学校図書館職員、読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施、本が身近にある校内環境「学校丸ごと図書館」の取組みなどを通して、子どもの読書習慣の形成を図ることができました。
- 次世代教育推進課と学校図書館職員が作成した「授業お役立ちブックリスト(小学校版)」を配信し、学校図書館の図書を授業に活用するよう意識付けすることができました。

(方針3) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

◇ 読書の「バリアフリー」化の推進

特別な支援を要する子どもに向けた、バリアフリー対応のDVDや点字図書、わかりやすくやさしく読めるLLブック、大活字本などのアクセシブルな書籍を増やし、誰もが安心して、気軽に読書を楽しめる環境整備に努めました。

図書資料：令和3年度 281冊 ➡ 令和6年度 312冊
視聴覚資料：令和3年度 431枚 ➡ 令和6年度 531枚

◇ 非来館型サービスの導入

「電子図書館」サービスを令和3年12月に開始しました。特に、小中学生に配付される一人一台端末の有効活用につながるとともに、障害などの理由から図書館への来館が困難な児童生徒が気軽に読書できる読書バリアフリーの側面として、大きな効果を生みました。

さらに、電子図書館の導入により、児童生徒がより多くの情報にアクセスできるようになり、学習の幅が広がりました。

<子ども電子図書館利用者数>

	閲覧回数	貸し出し冊数
令和4年度	14176回(38.8回/日)	7221冊(19.8冊/日)
令和5年度	11952回(32.7回/日)	5694冊(15.6冊/日)
令和6年度	21509回(58.9回/日)	9862冊(27.0冊/日)

◇ 読書ボランティアなどの育成・支援

市立図書館や学校、また子育て関連施設などで活動する読み聞かせボランティアの育成を子ども図書館が主に担い、年間を通して各講座を開設しました。読み聞かせの講座は、初級・中級にコースを分け、それ以外にもストーリーテリングコース、ブックトークコースと、四つの講座を設け、ボランティアの育成に努めました。毎年定員を上回る応募があり、子どもの読書活動への支援の広がりが見られました。

<読書ボランティア講座認定者数>

令和4年度	73名
令和5年度	67名
令和6年度	81名

◇ 主体的に読書活動に関わる子どもの育成・支援

「子ども司書養成講座」を実施し、学校や地域などでの読書活動の充実を図る役割を担う「読書リーダー」の養成を行いました。また、各地区館においても一日司書体験などを開催し、図書館の様子や仕事を知る機会を積極的につくりました。さらに、ジュニアサポーターの制度も継続させ、図書館でのボランティア活動を通して、POP作りやイベントの補助など積極的に関わってもらうことができました。

※ 各参加者数の推移は、成果指標に基づく結果を参照(20p20)

(方針4) 地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進

◇ 幼稚園・保育所、子育て関連施設等(放課後児童クラブ、児童館、市民センター等)における読み聞かせ、貸出の推進・支援

幼稚園・保育所等においても、幼稚園教諭や保育士による読み聞かせだけでなく、その他の子育て関連施設と同様に、ブックヘルパー、保護者、地域の読み聞かせボランティア等の協力を得ながら、読み聞かせを実施しました。

<幼稚園・保育所、子育て関連施設への読み聞かせボランティア派遣件数>

令和3年度	2件
令和4年度	11件
令和5年度	20件
令和6年度	20件

各子育て関連施設においては、20カ所の放課後児童クラブ、10カ所の児童館で独自に読み聞かせ会を実施し、毎年度、多数の子どもたちが読み聞かせや紙芝居、本の紹介などに触れています。

また、幼稚園・保育所、子育て関連施設等に対して団体貸出文庫の設置を行い、学校や家庭、図書館以外での子どもの読書環境の整備を進めました。

<団体貸出文庫 利用団体数>

令和3年度	72団体
令和4年度	78団体
令和5年度	80団体
令和6年度	79団体

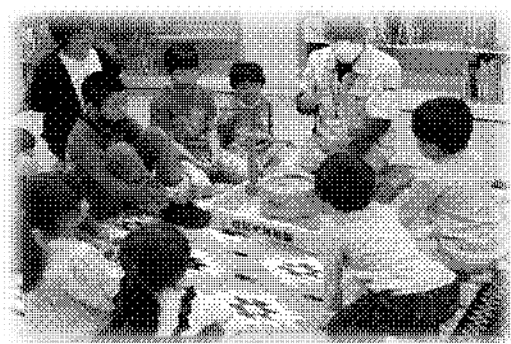
◇ 文化施設等との相互協力

各図書館では、年間を通していのちのたび博物館や、漫画ミュージアムなど、市内の各文化施設の協力のもとイベントを実施しました。また、大学や高等学校とも協力し、ミニ講座や展示会などを行い、来館する子どもや保護者の興味や関心を引くことができました。

(方針5) 読書活動の普及啓発の推進

◇子どもの読書活動の理解促進とイベント開催による普及啓発

令和3年度、秋の読書週間に合わせて、10月の第4日曜日を「北九州市子ども読書の日」と定め、市立図書館では全市一斉にイベントを開催、読書以外の催しも取り入れ、普段図書館に来ない子どもが足を運ぶきっかけを作りました。また、学校では「北九州市子ども読書の日」前後の2週間に、読書に関する指導や取組みを実施し、子どもの読書活動に対する市民意識の向上や、読書に取り組む機運を高めました。



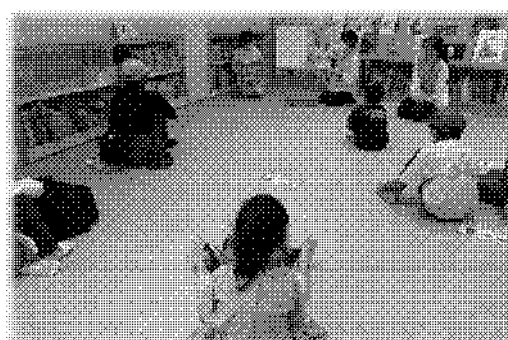
【石うす体験会】



【中学生によるビブリオ大会】



【ボルダリング体験】



【大学生による読み聞かせ】

3 指標に基づいたこれまでの成果

第4次推進計画では、ミッションとなる三つの方向性を定め、それに合わせてその効果を測定するための成果指標を定め、毎年進捗状況を検証しました。以下、各成果指標の結果を示し、結果となった要因について分析します。

方向性Ⅰ：「読書に親しむ子どもを増やす（裾野を広げる）」に関する成果指標

- ① 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率） 【目標値：全国平均以下】

		R3	R4	R5	R6
小学6年生	本市	15.3	21.2	23.8	文科省 全国調査 なし
	全国	24.0	26.3	24.5	
中学3年生	本市	28.7	28.5	30.1	
	全国	37.4	39.0	36.8	

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙より（単位：%）

- ② 読書好きな児童生徒の割合

		目標	R3	R4	R5	R6
小学6年生	本市	95	文科省 全国調査 なし	76.5	76.4	文科省 全国調査 なし
	全国	—		73.1	71.8	
中学3年生	本市	75		69.3	68.0	
	全国	—		68.2	66.0	

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙より（単位：%）

読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）は、小中学校ともに全国平均を下回り、目標を達成しました。「読書好きな児童生徒の割合」については目標に届かなかったものの、令和5年度には全国平均を上回り、一定の成果を上げました。

その要因として、各学校で学校図書館職員や司書教諭が主導して図書館の整備を進めたことが挙げられます。また、「子ども読書の日」を中心に一斉読書時間を確保したり、ボランティアによる読み聞かせを実施したり、子ども司書や図書委員会を通じた啓発活動など、多様な読書推進活動が積極的に行われました。さらに、市立図書館と学校の連携による図書館見学や定期的に行われる読書イベント、夏休みの読書カードを活用した家庭での読書（家読）の啓発も、子どもたちの読書への関心を高め、自発的な読書習慣の定着につながったと考えられます。

方向性Ⅱ：「読書の大切さを知る子どもを増やす」に関する成果指標

③ 子ども司書、ジュニアサポーターの参加数

	目標	R3	R4	R5	R6
子ども司書 (子ども司書養成講座認定証授与数)	70	36	36	40	60
ジュニアサポーター (登録者数)	50	34	34	39	46

(単位:人)

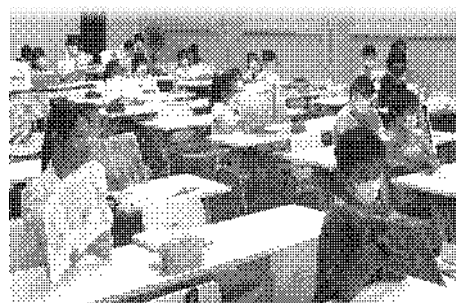
④ 放課後や休日に学校図書館や地域の図書館を週1回以上利用する児童生徒の割合

	目標	R3	R4	R5	R6
小学6年生	20	文科省 全国調査 なし	文科省 全国調査 なし	23.9	文科省 全国調査 なし
中学3年生	14			12.4	

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙より (単位:%)

「子ども司書養成講座」は年々定員を増やし、令和6年度には60名に達しました。認定された子ども司書は、自校で低学年児童への読み聞かせやおすすめ本の紹介に積極的に関わり、校内の読書活動を推進する重要な役割を果たしました。また、各地区の図書館でも「子ども司書体験」を実施し、市全体で子どもたちの主体的な読書活動を支援しています。さらに、ジュニアサポーターは、これまで延べ89名が登録し、子ども図書館でおすすめ本の紹介やイベント補助、書架の整理などを行い、図書館での読書活動活性化に貢献しています。

【子ども司書養成講座の様子】



図書館の利用頻度に関しては、小学校では目標を上回ったものの、中学校では目標を下回りました。小学校では、学校図書館職員やボランティアによる環境整備や、読書リーダーによる啓発活動が来館促進につながりました。一方、中学校では昼休みが短いことや部活動の影響で放課後の利用者が少ないことが要因と考えられます。今後は、電子図書館の活用や土日の市立図書館利用促進を進め、中学生の読書環境を整える必要があります。

**方向性Ⅲ：「子どもの読書を支える大人を増やす 読書好きの大人・家庭を増やす」
に関する成果指標**

⑤ 読み聞かせボランティアからの派遣件数

	目標	R3	R4	R5	R6
年間派遣件数	160	12	56	90	146

(単位:件)

⑥ 読書好きな保護者や家庭の割合

	目標	R3	R4	R5	R6
小・中学生をもつ保護者	75	74.6	77.1	75.8	77.4

読書活動に関する学校アンケートより(単位:%)

読み聞かせボランティアの派遣件数は目標には届きませんでしたが、年々増加し、学校や教育施設での読み聞かせ活動が充実してきました。保護者や地域住民などによる読み聞かせグループが、学校独自で組織されているところも多く見られます。

また、図書館や学校による啓発活動の成果として、読書好きな家庭の割合は目標を達成しました。特に、毎年実施している「家読(うちどく)」推奨ポスターの掲示や「夏の読書カード」の配布、市立図書館での読書ボランティアによる「おはなし会」の開催が、保護者に読書の重要性を伝える機会となり、家庭での読書習慣の確立につながったと考えられます。

【子ども図書館での司書による読み聞かせ】



【読み聞かせボランティアのおはなし会】

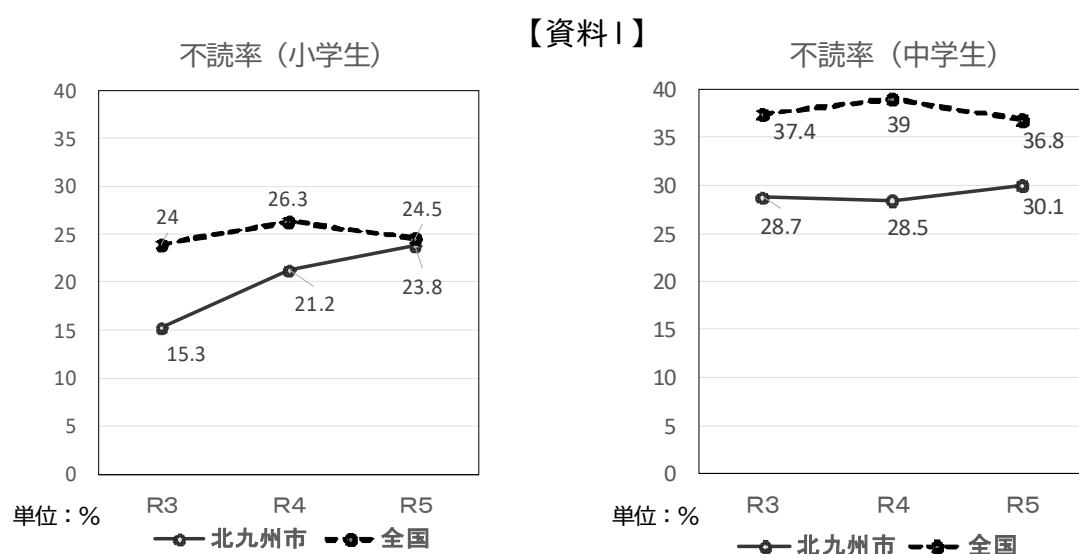


4 北九州市の子どもの読書活動の課題

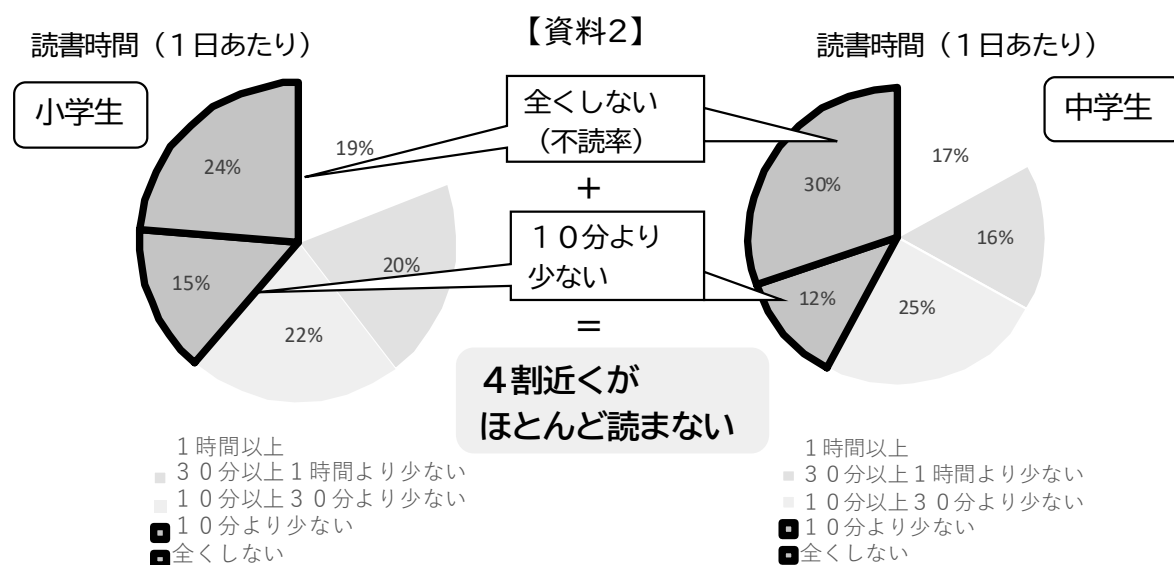
第4次子ども読書プランによる各方針に基づいた具体的な施策を通して、多くの成果が示されました。特に、児童生徒の不読率や、読書好きの割合は、全国平均よりも良好な状況で推移し、子どもたちにとって、読書習慣が徐々に確立してきました。

一方で、現在、社会的な傾向として大人の「読書離れ」が進んでいます。文化庁が令和6年に行った調査で1か月に読む本の数(電子書籍を含む)を尋ねたところ、1冊も「読まない」と答えた人の割合は62.6%にのぼり、ほぼ3人に2人が本を読まないことがわかりました。この傾向は、北九州市の子ども達にも確実に表れています。北九州市の子どもの読書活動の実態は、以下の通りです。

(I) 読書量と図書館の利用頻度について



全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より(令和6年度は、文科省の全国調査なし)



令和5年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より

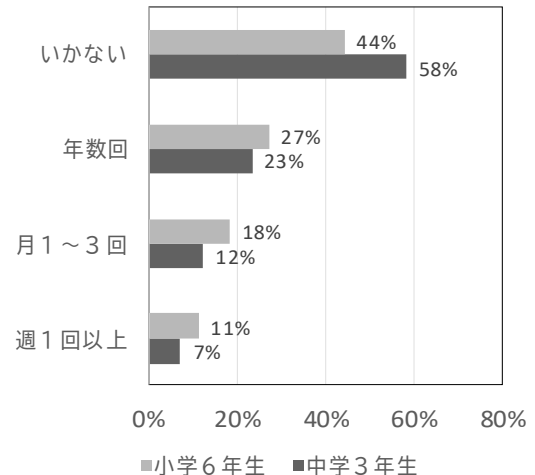
【資料1・2】は、第4次子ども読書プランの期間中における、児童生徒の「不読率」および「授業時間以外の1日当たりの読書量」を調査した結果を示しています。

まず、「不読率」については、令和3年度から5年度にかけて、児童生徒ともに全国平均よりも低くなっているものの、不読率自体は年々上昇しており、小学生の約23%、中学生の約30%が、本を全く読まない状況にあります。

さらに、「授業以外の1日あたりの読書量」が、「10分より少ない」子どもの割合を合わせると、1日のうち、ほとんど読書をしない児童生徒が4割近くいるということがわかりました。

また、図書館の利用頻度については、【資料3】に示す通り、小学生の約4割、中学生の約6割が全くいかないと答えており、週1回以上図書館を利用している児童生徒は、全体のわずか10%程度に留まっています。子どもたちの読書離れとともに、図書館離れも進んでいることがわかります。

【資料3】 図書館利用頻度



令和5年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より

<北九州市における子どもの読書活動の実態>

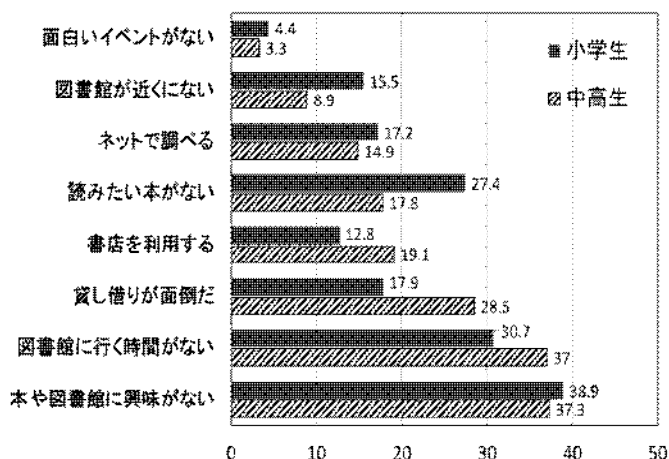
- ◆ 不読率が上昇している
 - ◆ 読書時間(量)が少ない
 - ◆ 図書館の利用頻度が少ない
- 子どもたちの読書離れ、図書館離れの進行が懸念される

(2)読書離れ、図書館離れの実態について

読書離れの要因としては、一般的にスマートフォンやタブレットなどのデジタル機器の普及により、ゲームや動画などのコンテンツに多くの時間を費やすようになっていることがあげられます。(資料4の「ネットで調べる」も一定数見られる)また、部活動や塾などで忙しく、読書のための時間が限られていることや、本に対する興味・関心の低さなど、複数の要因が絡み合っていると考えられます。

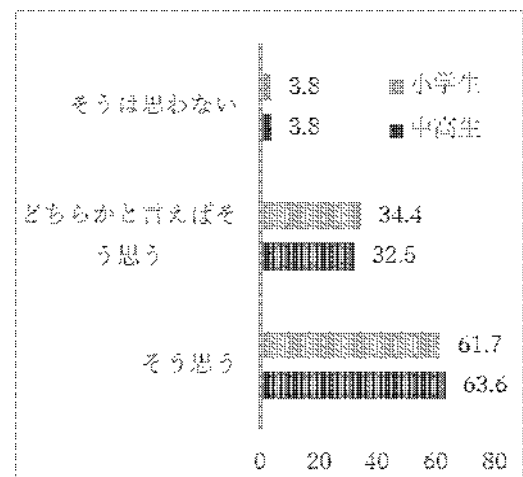
【資料4】

図書館を利用しない理由 (単位: %)



【資料5】

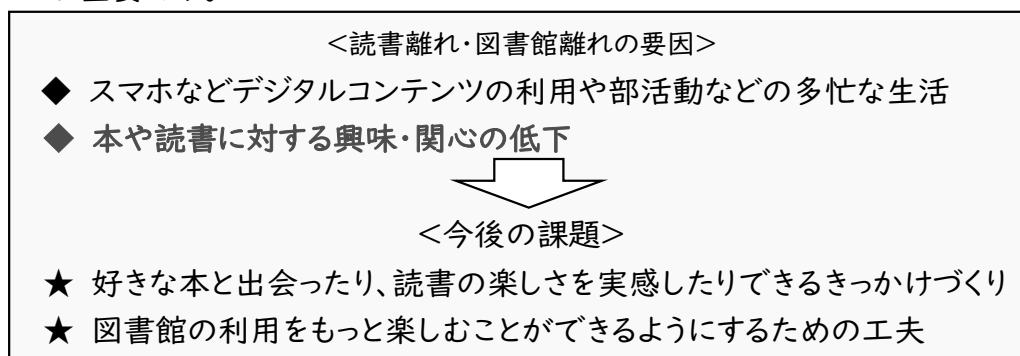
本を読むことは大切だと思うか (単位: %)



北九州市が実施した調査によると、【資料4】の通り、40%近くの児童生徒が「本や図書館に興味がない」と回答し、小学生の約18%、中高生の約27%が「読みたい本がない」と答えています。このことから、北九州市の子どもたちの読書離れの主な要因として、本や読書に対する関心の低さがあげられます。さらに、「図書館に行く時間がない」と回答した割合は、小学生が約31%、中高生が約37%に上がっており、限られた時間の中で図書館を利用する意識が向かないことが、図書館離れにも影響していると考えられます。

一方で、【資料5】のとおり、「本を読むことは大切だと思う」と回答した割合が95%に達しており、その理由として「いろいろな知識が得られる」「想像力が豊かになる」「たくさんの言葉が身に付く」などの意見があげられました。このことから、子どもたちは、読書の重要性を理解しているものの、実際に本を手にするきっかけを持てていないことがうかがえます。

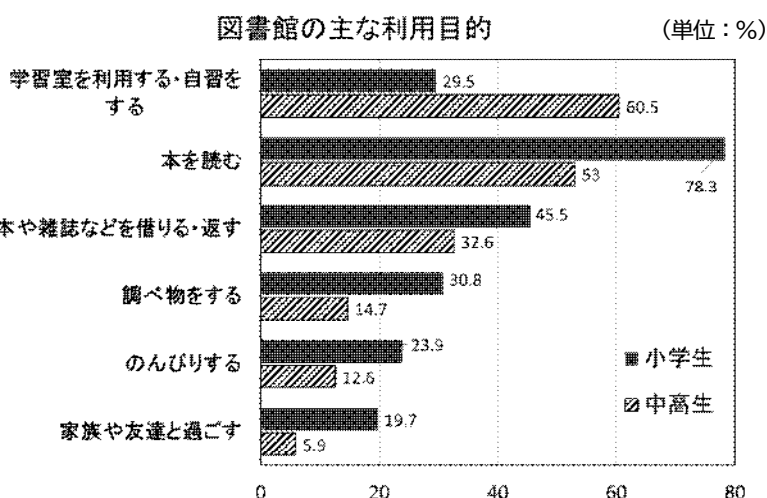
したがって、今後は子どもたちの読書離れ、図書館離れを防ぎ、主体的に本を手にする習慣を育むために、好きな本と出会うきっかけを増やしたり、読書の楽しさを実感できる機会を提供したりする。また、もっと図書館の利用を楽しく、魅力的なものにするような施策を行うことが重要です。



(3) 図書館や本の活用について

【資料6】

【資料6】は、図書館の主な利用目的について回答した内容です。小学生は「本を読むこと」、中高生は「学習室を利用すること」を主な目的としており、それ以外の目的による図書館利用が少ないこともわかりました。【資料4】では、図書館を利用しない理由の一つに、「面白いイベントがない」という意見も見られます。このことから、図書館は、単に「本を読む」だけではなく、「調べものをする」、「のんびりする」など、多様な目的で活用できることを周知するとともに、魅力あるイベント等の実施により、来館を促す取組みを積極的に行っていく必要があります。

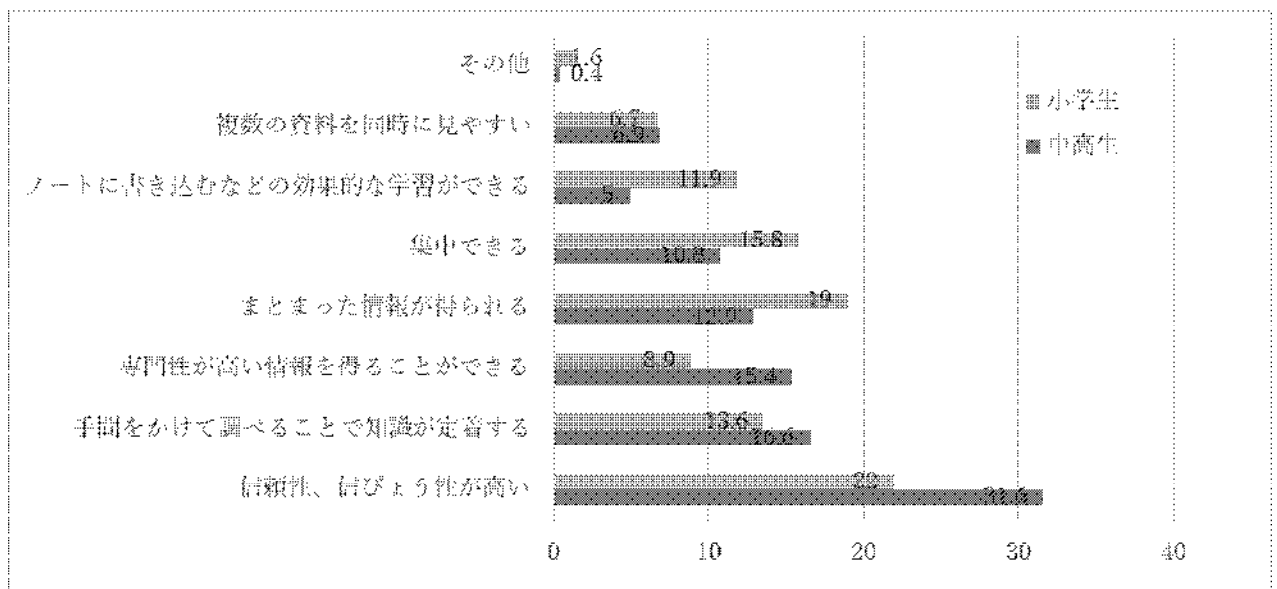


次に、本の活用について、「調べること」に着目すると、【資料7】の通り、本で調べる良さについて様々な意見が見られました。しかし、実際に何か詳しく知りたい時や調べたい時には、ほとんどの人がインターネットに頼っていることがわかります【資料8】。したがって、図書館の本を使って調べたり学んだりするよう、一層の啓発や工夫が必要です。

特に、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、これからの図書館の役割として、探究的な学習活動等に際し、子どもの多様な興味に応じ、図書館資料を効果的に活用できるよう、情報収集を支援することが求められています。また、「北九州市こどもまんなか教育プラン」(R6策定)では、市民の学びを支える図書館の機能強化について、「市民の学びや課題解決の支援等を行う」としています。したがって、今後の図書館の役割として、本を手段とした課題解決への支援を行うなど、子どもの学びに役立てる取組みが求められます。

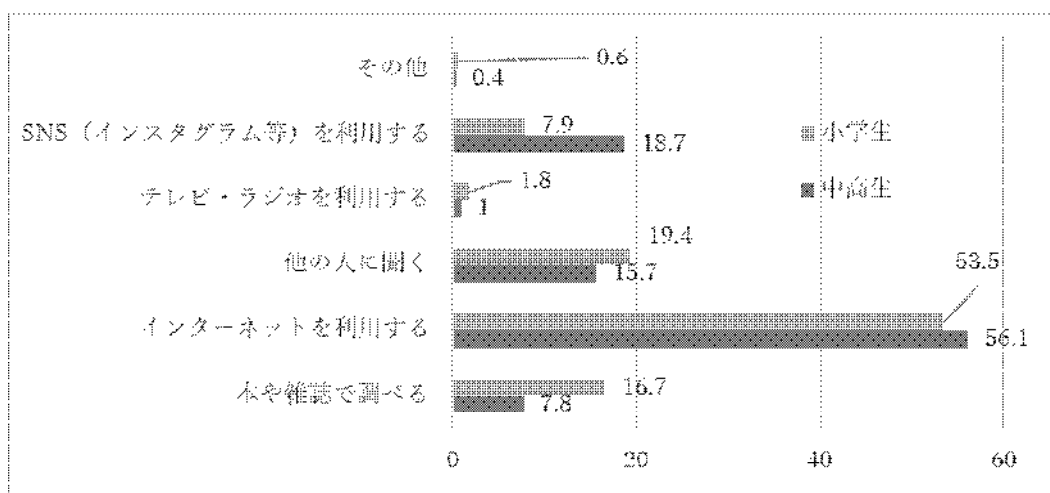
【資料7】 本で調べることの良さはなにか

(単位：％)



【資料8】 何かを詳しく知りたいときに、どうやって調べるか

(単位：％)

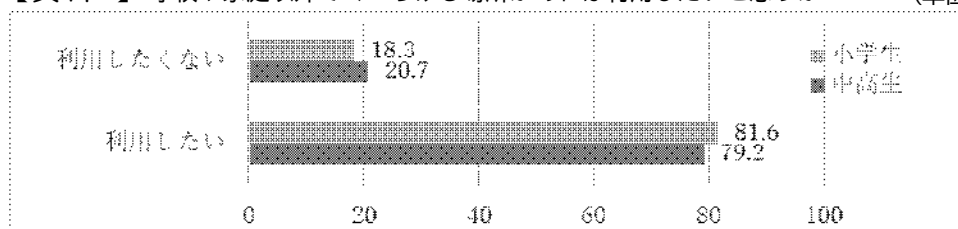


(4) 図書館の多様な役割について

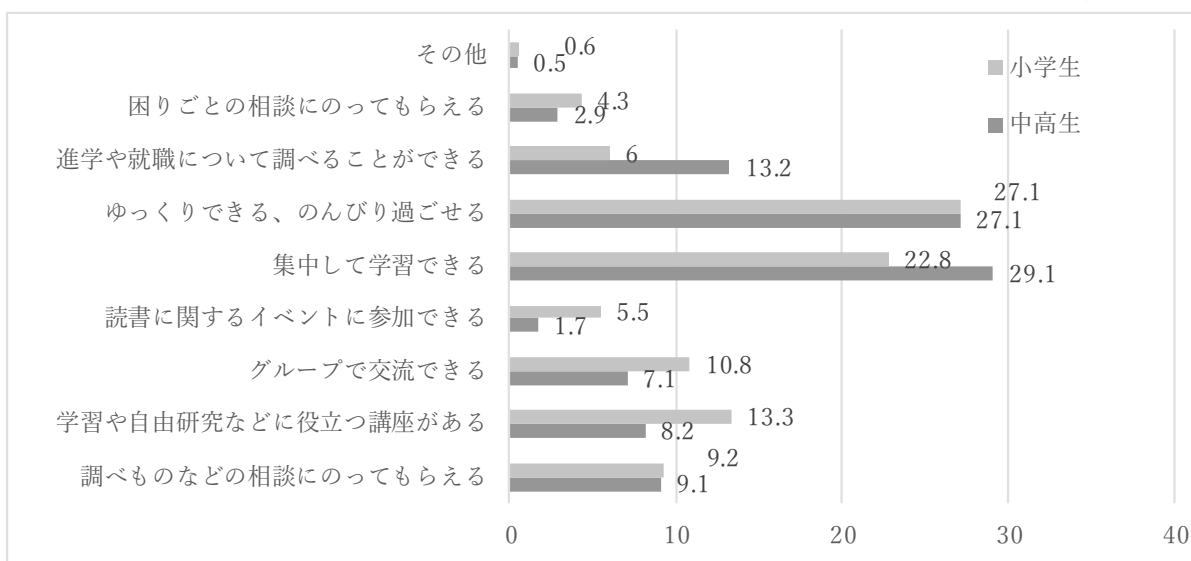
【資料9】を見ると、子どもたちは、安心してくつろげる場所、言い換えれば家庭・学校以外に第三の居場所となるサードプレイス的な存在を望んでいることがわかります。これは、【資料10】においても、小学生、中高生ともに「ゆっくり過ごせる・のんびり過ごせる」を選択した割合が高いことから、図書館に対して、本を読む、学習する場だけではなく、単にいてだけで安心できる場所としての機能を求めていることがわかります。

さらに、「北九州市こどもまんなか教育プラン」においても、図書館の機能強化に関して、「多世代の居場所づくりなど多様なニーズに応える」とあります。よって、次期子ども読書プランにおいては、子どもたちの実態や多様なニーズに応えることがますます求められていきます。

【資料9】 学校や家庭以外でくつろげる場所があれば利用したいと思うか (単位：%)



【資料10】 どんなことができれば図書館に行きたいと思うか (単位：%)

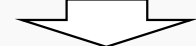


「これからの図書館のあり方」に関するアンケートより 【資料4】 【資料6】

「北九州市子ども読書プラン」に関するアンケートより 【資料5】 及び 【資料7～資料10】

<図書館の利用目的が限定的>

- ◆ 小学生は読書中心 中高生は学習室の利用が中心
- ◆ これからの学び → 課題解決や探究的な学びへの支援が求められている
- ◆ 子どもの意識調査・社会の要請から → 安全・安心な場の提供が求められている



<今後の課題>

- ★ 本を手段とした学びや課題解決への支援、学びの場、心の居場所など、多様なニーズに応えること

5 子どもの読書を取り巻く環境の変化

1 視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（読書バリアフリー法）について

令和元年6月に、障害の有無に関わらずすべての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、「視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が公布・施行されました。同法の趣旨の実現に向け、図書館では、子どもたちが自分のペースで学び、自己表現能力を高め、持続可能な社会の実現に寄与する力を育てるため、電子書籍や音声対応、多言語対応を進め、個々のニーズに応じた情報アクセスを提供すること、また、地域の図書館との連携によって、多様な視点や文化に触れる機会を広げていくことが求められます。

2 令和の日本型学校教育について

令和3年1月の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)の中では、学びの姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が求められ、中でも、多様な他者と協働した探究的な学びの重要性が示されました。「令和の日本型学校教育」を実現するためには、知識の単なる伝達を超え、主体的で対話的な深い学びを促進することにより、子どもたちの問題解決能力や情報活用能力を高めることが必要です。

特に探究的な学習を展開するにあたっては、ある課題について、学習者が主体的に情報の収集を行います。これからの学びを支える図書館の役割は、信頼性の高い資料やデータを提供する場、また、重要な情報収集の場として、ますます重要となります。

【GIGA スクール構想】

個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、ICT は必要不可欠であり、GIGA スクール構想により配備された1人1台の端末の有効活用が求められています。高速インターネット環境が整い、子どもたちはデジタルライブラリーや電子書籍に容易にアクセスし、時間や場所を問わず読書を行うことが可能になり、興味に応じた読書体験が広がります。また、読書記録や感想をデジタルで共有することで、他の生徒との交流が生まれ、読書への関心が深まるといった新たな楽しみ方が生まれています。

令和3年より開設した子ども電子図書館は、いつでもどこでも読書できる機会を確保するとともに、一人一台端末の活用の幅を広げ、豊かな学びの機会を提供するツールとして、今後も展開を図る必要があります。

3 読書活動推進等に関する国や市の施策より

<国の動き>

子どもの読書活動の推進に関する国の動きとして、主に次の二点があげられます。

(1)「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」(令和4年度～令和8年度)

この計画は、学校図書館の整備充実を進め、児童生徒の学びを支援することを目的としています。

- 全ての公立小中学校等で、学校図書館図書標準の達成を目指す
 - 計画的に図書を更新し、児童生徒が正しい情報に触れられる環境を整備する
 - 学校図書館に複数の新聞を配備し、多様な情報源にアクセスできるようにする
 - 学校司書の配置を推進し、学校図書館の運営改善と利用促進を図る
- 以上を主な方針として定め、取組みを進めることとしています。

(2)第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年3月策定)

本計画の基本方針として、

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

を掲げ、計画の推進にあたって、市町村では、教育委員会をはじめ、各部局、学校、図書館、民間団体、関係者等の連携、協力によって、横断的な取組が行われるような体制整備を図るよう努めることとしています。

<北九州市の動き>

(1)「北九州市こどもまんなか教育プラン」(令和6年8月策定)

北九州市では、令和6年3月に北九州市基本構想・基本計画(新ビジョン)を策定し、目指す都市像の実現に向けて、3つの重点戦略(「稼げるまち」、「彩りあるまち」、「安らぐまち」の実現)を掲げました。この新ビジョンとの整合を図りながら、市の教育行政に関する目標や基本方針を定める北九州市教育大綱を令和6年4月に策定しました。

北九州市教育大綱では、「こどもまんなか^{※補足1参照}で質の高い教育環境」の実現を掲げ、これらの具体的な実現を図るために、「北九州市こどもまんなか教育プラン」を策定しました。

このプランでは、「市民の学びを支える図書館の機能強化」をあげ、次の二点の推進が示されました。

- 市民の学びや課題解決の支援等を行うとともに、学校とも連携して児童生徒の読書活動の推進を図る
- 電子書籍の充実などのDXや読書バリアフリーの推進、多世代の居場所づくり^{※補足2参照}など多様なニーズに応えるとともに、安全・快適で誰もが利用しやすい施設の維持に努めることとしています。

(2) 「北九州市立図書館基本計画」(令和7年1月策定)

また、「北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画の一つとして、社会の変化や市民のニーズに対応し、より多くの市民に利用していただける図書館を目指すために、「北九州市立図書館基本計画」を策定しました。

この計画では、「学び」「安らぎ」「つながる」図書館を目指す姿とし、取組方針の一つに、子どもや若者の読書活動の推進をあげ、学校等関係機関との連携や、読書活動推進のイベントの充実などに取り組むようにしました。

子ども読書プランは、この基本計画の関連計画として位置づけられており、北九州市こどもまんなか教育プランや、図書館基本計画が示す方針との整合を図り、また関連付けることとなります。

***補足1** …… こどもまんなか社会の実現……

「こどもまんなか社会」とは、子どもたちの最善の利益を第一に考え、子どもに関する政策を社会の中心に据えるという考え方です。この社会では、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることを目指しています。具体的な目標の一つに、

○子どもたちの意見が尊重され、社会参画の機会が保障されることが示されています。

子どもの読書活動の推進においても、子どもたちの意見が尊重され、多様な子どもたちそれぞれのニーズに応えることができるような取り組みを進めていきます。

厚労省より <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000897583.pdf>

***補足2** …… こどもの居場所づくりに関する指針 ……

「こどもの居場所づくりに関する指針」は、こども・若者が安心して過ごせる居場所を提供することを目的として、令和5年12月に閣議決定され、こども家庭庁が発表しました。

また、この指針では、図書館を含む地域資源を活用して、多様な居場所を創出することが推奨されています。具体的には、図書館がこどもたちの安心できる居場所として機能するように、地域と連携して取り組むことが求められています。

子ども家庭庁より

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/816b811a-0bb4-4d2a-a3b4-783445c6cca3/9dade72e/20231201_policies_ibasho_09.pdf

第3章 これからの子ども読書活動推進計画

北九州市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」や前計画に基づきこれまでに実施してきた取組みの成果や課題、近年の子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、これからの「子ども読書活動推進計画」の目指す姿、方向性、取組み方針などを次のとおり定めることとします。

《読書の意義》

- 読書は、子どもの、新しいことを知りたい、理解したいという学びと成長の原動力である知的好奇心を育みます。
- 読書は、「言葉の力をつける」、「自分ができないことを疑似体験できる」、「知らないことを知る」、「他人の考えに触れる」、「自分を高める」など、様々な発見や感動をもたらす楽しいものであり、子ども自身の世界を大きく広げてくれます。
- 生活、社会環境は日々目まぐるしく変化しており、インターネットやSNSなどを通じ、情報があふれる世の中で、自分で考え、判断し、主体的に生きていくために、読書を通じ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは重要です。
- 読書は、この世の中を乗り切っていくために必要な、読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの「生きる力」を身に付けることに役立つ、大切なものです。

1 目指す姿《ビジョン》

すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常

これは、第4次の計画から受け継ぐ「北九州市子ども読書プラン」の目指す姿です。すべての子どもが、生活の中で身近に本を置き、勉強、スポーツ、レジャーなどと同様に、生活の一部として、すすんで本を手にとって読む日常。さらに、読書で感じたことを身近な友達や家族などと楽しく語り合い、分かちあう、そのような日常がいたるところに生まれ、読書の輪が広がってほしいという願いを込めています。

前計画に込めた願いを受け継ぎ、引き続き、

- 本との出会いを楽しみにする子ども
 - 本から学び、知ることの喜びを感じる子ども
 - 読書の楽しさ、大切さを知り、それらを発信でき、生涯にわたって読書に親しもうとする子ども
- が育っていくことを目指します。

2 3つの方向性《ミッション》

本計画では、先に示した目指す姿を実現するため、次のとおり3つの方向性を定めます。

方向性Ⅰ 学ぶ

子どもたちが本を通じて知識を得ることで、自ら学ぶ楽しさを感じられるようにするため、「学ぶ」という方向性を定めました。

現状では、本を学習や調査の手段として活用していない子どもが多く、本を読む機会が限られています。

図書館が多様な学びの場となり、本を通じて知識を広げ、心を豊かにし、自分自身の成長を実感できるような「学ぶ」ための機会を提供します。

方向性Ⅱ やすらぐ

図書館を単なる情報提供の場だけでなく、心の拠り所としても活用できるようにするため、「やすらぐ」という方向性を定めました。

図書館の利用が減少している背景には、居場所としての機能が十分に果たされていないことがあります。

子どもたちが、好きな本に触れながら心穏やかな時間を持てるように、安心して過ごせる場を創り出します。これにより、図書館の利用を促して、自然と読書につながるようにします。

方向性Ⅲ 楽しむ

読書を楽しい活動として位置づけ、子どもたちが日常的に本に親しむ機会を増やすため、「楽しむ」という方向性を定めました。

読書は単なる学びの手段ではなく、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けるために欠くことのできないものです。

読書の楽しさを体験できる機会を提供することで、子どもたちが「読書コミュニティ」※補足3参照の形成などを通じ、読書を通して他者と触れ合い、より豊かな生活を送れるようにします。

***補足3** …… 読書コミュニティ……

読書に関心を持ち、読書に親しむ人々の集まり(共同体)

これらの方向性は、子どもたちが自主的に読書に親しみ、本を通じたコミュニケーションを活性化させるために定めます。それぞれの方向性が相互に作用することで、目指す姿の実現に寄与します。

3 取組みの方針と成果指標

【各発達段階における重点方針】

文部科学省の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、子どもの発達段階に応じた読書活動の重要性が強調されています。

乳幼児期には親子の絆を深める読み聞かせが推奨され、小学生期には自分で読む習慣を育成し、中高生期には多様なジャンルを通じて論理的思考を養うことが求められています。

それぞれの段階で適切な読書環境を提供することは、心の成長と学びの基盤を形成するために不可欠です。こうした段階的なアプローチが、子どもたちの豊かな心と知識の育成を図る一助となると考え、発達段階ごとに重点方針を定めました。

これらの重点方針に沿った取組みによる「目指す姿」の達成に向け、各発達段階において成果指標を定め、毎年進捗状況を確認していきます。

乳幼児期

- 早期に本に親しむ習慣がつくよう、家庭や関係機関相互の連携を深める

【成果指標1】 市立図書館での読み聞かせやおはなし会の開催回数及び参加者数

【単位：回、人】

	R 6（現状）	R 10 目標
開催回数	8 1 7	8 5 0
参加者数	1 0, 0 1 2	1 2, 0 0 0

小学生

- 絵本から児童書への円滑な移行をすすめる
- 読書の幅を広げ、日常的に読書に親しめるようにする

【成果指標2】 電子書籍を含め、月に1冊も本を読まない児童の割合

【単位：％】

	R 6（現状）	R 10 目標
月に1冊も本を読まない小学生の割合	1 3. 0	国の目標値以下
国の目標値	—	2％以下

中高生

- 多様な目的やニーズに対応し、主体的に図書館や本を利活用して学びを広げることができるようにする

【成果指標3】 電子書籍を含め、月に1冊も本を読まない児童生徒の割合

【単位：％】

	R 6（現状）	R 10 目標
月に1冊も本を読まない中学生の割合	3 3. 7	国の目標値以下
国の目標値	—	8％以下
月に1冊も本を読まない高校生の割合	2 6. 7	国の目標値以下
国の目標値	—	2 6％以下

【成果指標4】 市立図書館の利用（学習室や電子書籍、またはくつろげる場所としての利用を含む）を全くしない生徒の割合

【単位：％】

	R 6（現状）	R 10 目標
市立図書館を全く利用しない中学生の割合	4 1. 0	3 0
市立図書館を全く利用しない高校生の割合	4 0. 2	3 0

4 主要施策《アクション》

本計画では、3つの方向性を具現化するため、主に子どもの読書に関わる場所ごとに分類し発達段階ごとの重点方針に基づき、次に掲げる主な施策を実施していきます。

（１）家庭における読書活動の推進

家庭での読書活動は、子どもが本と初めて出会う大切な機会です。子どもたちが読書を楽しみ、その価値を感じられるようにするための施策を推進します。

【主要施策】

① はじめての絵本事業の推進(継続)

新生児家庭への訪問事業の際に絵本を贈り、早い時期から読書の大切さを伝える「はじめての絵本事業」により、子どもたちが初めて本に触れる機会を提供し、幼児期の読書活動へとより効果的につなげられるよう、取組みを継続します。

また、プレゼントした絵本を使い、講座や交流を通じて読書を楽しむ方法を学ぶ場を設け、啓発を行います。

② 家読（^{うちどく}ファミリー読書）の推進(継続)

家族で同じ本を読み感想を話し合う、読書カードを活用して読書記録をつけるなど、本を通じてコミュニケーションを図る「家読（ファミリー読書）」について、その重要性を啓発し、家庭における読書の楽しさとメリットを広める活動を展開します。また、家庭での読書環境がより充実するよう、電子図書館の利用促進に努めます。

③ 親子で読書に親しむ機会の提供(新規)

読書の日をはじめとする親子で参加できるイベントを充実させます。また、絵本を通じて親子で楽しめる講座や読み着かせ会などを実施し、親子のコミュニケーションを深めます。

④ 多様な子どもたちの読書機会の確保のための支援(新規)

電子図書館を活用して、子どもたちがいつでもどこでも読書を楽しめる環境を整備します。また、家庭環境や周囲の状況により読書の機会が制限されている子どもたちを支援するため、児童養護施設や母子生活支援施設、フリースクール、放課後等デイサービス事業所に対して、貸出図書セットを希望に応じて貸し出します。さらに、SNS等を活用した情報発信により、子どもたちにおすすめのコンテンツを紹介し、多様な子どもたちの読書活動を支援します。

これらの施策により、家庭での読書活動を推進し、子どもたちが読書の楽しさを体験できる環境を整備します。

(2) 学校における読書活動の推進

学校は、子どもの読書を支援し、読書の重要性を学ぶ場として大きな役割を果たします。すべての子どもにとって身近な学校図書館の充実をはじめとし、子ども同士が読書を通して高め合えるよう、学校における読書活動を強化していきます。

【主要施策】

① 学校図書館のより効果的な利活用の促進(継続)

学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてより機能し、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化・資質向上を図り、図書館資料及びレファレンスサービス機能を充実させ、学校図書館の体制を強化し、より効果的な利活用を促進します。

② 学校、学校図書館と市立図書館との連携強化(継続)

授業に活用できる図書をパッケージ化した「学校等貸出図書セット」の充実や、小学校在学中に各学校の実情に応じた市立図書館への見学の実施、学校での読書活動の取組みの掲示、読み聞かせボランティアの派遣、学校図書館と市立図書館の運用面での連携の検討などを通じて、学校、学校図書館と市立図書館との連携を強化します。

③ 学校丸ごと図書館の推進(新規)

学校丸ごと図書館の推進により、子どもたちがいつでも本に親しめる環境を整え、従来の「図書室」に加え、各教室や廊下、空きスペースに読書コーナーを設け、休み時間や放課後に気軽に読書ができる場を提供します。また、本が身近にある環境を充実させ、「授業お役立ちブックリスト(小学校版)」や電子図書館を活用することで、読書を日常生活の一部とし、すべての児童生徒に平等な読書機会を確保し、子どもたちの読書活動をより身近で積極的なものにします。あわせて、これまでも取り組んできた10分間読書を推進します。

④ 読書を通じた交流の実施(継続)

子どもたちが読書の楽しさを分かち合うため、学校内や学校間でのビブリオバトルやブックトークなどを実施し、子ども同士の交流を図り、読書をきっかけとした交流を促進します。

これらの取組みを通じて、学校における読書活動を活性化し、子どもたちに読書の楽しさと価値を伝えていきます。学校図書館が単なる本の貸出場所に留まらず、学びを支える重要な教育拠点として機能するとともに、子どもたちにとって利用しやすく、豊かな情報アクセスの場となるよう努めます。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、誰にでも開かれた「知」の拠点として、未知の本と出会い、読書の質を高めるきっかけとなる場所です。一方で、子どもたちは学校や家庭以外にゆっくりと落ち着いて過ごせる場所を求めています。これらを実現するために、市立図書館では、以下の施策により読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

① 多様な子どもたちへの読書機会の確保(継続)

LLブックなどのアクセシブルな書籍や電子書籍の充実、またそれらの円滑な利用を支援することで、特別な支援を要する子どもたちが安心して読書を楽しめる環境を整えます。また、外国籍の子どもに向けた読み聞かせの実施など、読書のバリアフリー化とともに、異文化理解の促進を図ります。

② 主体的・探究的な学びへの支援(新規)

多様なテーマの講座を開設し、子どもたちの学びをサポートします。また、学習室の利用を促進し、集中して学習できる環境を提供します。

1人に1台提供されるタブレット端末を情報提供のツールとして活用し、子どもたちが主体的に学びを深めるための情報にアクセスできるようにします。

③ 安心して過ごせる居場所づくりの創出(新規)

くつろげる空間を設置し、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供します。「読書コミュニティ」が交流できるスペースを図書館内に設け、子どもたちが他者と関わりながら読書を楽しむ環境を創出します。

④ 楽しむための各種取組の創意工夫(新規)

読書の日のイベントの充実や、読書の枠にとらわれない多様な分野と連携した取組の実施により、読書の楽しさを体験できる機会を提供します。また、中学生を対象とした地域クラブ(図書クラブ)を発足させ、子どもたちが主体的に読書を楽しむコミュニティを形成します。

⑤ 読書ボランティアなどの育成・支援(継続)

市立図書館や学校等で活動している読み聞かせボランティアなどの育成に取り組むとともに、ボランティアバンクを活用し、学校や施設等から要請に対して、読み聞かせやおはなし会のための人材派遣を行います。

⑥ 主体的に読書活動に関わる子どもの育成、支援(継続)

子ども司書の養成や活躍できる場の提供、ジュニアサポーター制度の発展など、主体的に読書活動に関わる子どもを育成し、支援します。

これらの施策を通して、市立図書館が子どもたちの読書や学びの支援を行うとともに、安心して過ごせる場となるよう努めます。

(4) 地域（子育て関連施設、市民センターなど）における読書活動の推進

地域における読書活動の推進には、家庭、学校、市立図書館のほか、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ、市民センターなど、地域に存在する様々な施設との関わりや、コミュニティ・スクールの役割を活用することが重要です。これらの連携を強化するために、以下の施策を進め、地域での読書活動を活性化します。

【主要施策】

① 幼稚園・保育所等における読書活動の支援(継続)

幼稚園・保育所等において、絵本の読み聞かせを通して、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れる取組みを推進し、幼児期からの読書習慣の形成を支援します。また、家庭でも引き続き読書を楽しめるよう、図書の貸出しを継続して行います。さらに、直接子どもと触れ合う保育士等に向けた研修会を開催し、幼稚園・保育所のスタッフに対する読書教育のスキル向上を図ります。

② 子育て関連施設（児童館、放課後児童クラブ、子ども食堂等）、市民センター等における読書活動の支援(継続)

放課後児童クラブ、子ども食堂などの子育て関連施設、市民センター等子どもが集う様々な場所で、絵本の読み聞かせ、図書の貸出しなどを推進します。

各施設での読み聞かせ活動や図書の貸出制度を推進し、子どもたちが地域で読書を楽しめる環境を整えます。

③ 文化施設等との相互協力(継続)

文学館、松本清張記念館、いのちのたび博物館、漫画ミュージアムなどの市内の文化施設、PTA協議会、学校図書館協議会などの団体と相互に連携・協力し、読書に関連した文化活動を通じて読書の魅力を伝えます。

④ 地元団体・企業などとの協力(新規)

大学や地元団体・企業との連携を強化し、地域の特性を活かしたイベント協力を実施します。子どもが集まる様々な施設との相互協力について検討し、新たな連携先の開拓に努めます。

⑤ コミュニティ・スクールと学校図書館等の連携(新規)

コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、保護者や地域住民が学校図書館等での読書活動を積極的に支援することを促進します。

これらの施策を通じて、市立図書館と各地域施設の連携・協力を推進し、地域全体での読書活動の充実を目指します。

5 3つの方向性・取組みの方針・主要施策の関連性

本計画では、家庭、学校、市立図書館、地域の4つの場所で行き組む主要施策が、3つの方向性「学ぶ」、「やすらぐ」、「楽しむ」と取組みの方針(3つの発達段階)「乳幼児期」、「小学生」、「中高生」のどれかに対応しています。

それぞれの施策は、家庭、学校、市立図書館、地域の単独で進めるものではなく、相互に関連し合い、同時に取組みを進行していきます。

(1) 家庭、学校、市立図書館、地域における主要施策の概要を「学ぶ」、「やすらぐ」、「楽しむ」の3つの方向性ごとに整理しました。

【家庭における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 家庭での読書支援と交流の促進

絵本の配付を通じて、乳幼児やその家庭にはじめての読書体験を提供し、早期の読書習慣を育成します。また、絵本の読み聞かせや選び方に関する講座を提供し、親同士の交流の場を設けます。

主要施策(1)-①

◆ 読書活動の支援と環境整備

家庭での読書活動を支援するために、読書カードを使って親子での読書体験を記録し、感想を共有できるようにします。また、いつでもどこでも読書ができる体験をさらに広げるため、電子図書館の利用促進に努めます。

主要施策(1)-②

◆ コミュニケーションと読書体験の拡大

親子で参加できる読書イベントを充実させ、本を通じた学びの体験を提供し、親子のコミュニケーションを深めます。また、さまざまな施設へ図書セットの貸し出しを行い、子どもたちが平等に読書を楽しめるように支援します。さらに、子どもたちに向けたおすすめコンテンツや書籍の情報提供を通じて、読書への興味を広げます。

主要施策(1)-③、④

方向性Ⅱ やすらぐ

◆ 親子の絆を深める活動と交流

親子で参加できる読み聞かせや講座等を通じて、親子の絆を強化し、家庭で穏やかな読書の時間を過ごせるよう支援します。さらに、親同士の交流を図ることで、育児に関する不安を軽減し、安心感を得る機会を提供します。

主要施策(1)-③

◆ どこでも楽しめる読書体験の提供

電子図書館の利用を促進し、自宅や外出先でも子どもたちが安心して読書を楽しめる環境を整えます。

主要施策(1)-②、④

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 読書の楽しさを伝える家庭環境の提供

絵本の配付や読書カードを活用し、子どもたちの想像力を刺激し、読書を楽しむ活動として認識させます。家族全員での読書体験を記録し、振り返ることで、読書への興味を高めます。

主要施策（１）-①、②

◆ 親子の絆とコミュニケーションを深める活動

親子で楽しめる読み聞かせやおはなし会への参加を推進し、親子のコミュニケーションを深めます。また、親同士も交流を行うことで新しい繋がりができるなど、読書が楽しいコミュニケーションの手段であることを伝えます。

主要施策（１）-①、②、③

◆ アクセスしやすい読書環境の整備

電子図書館を活用し、どこでもさまざまなジャンルの本にアクセスできる環境を提供します。また、学校や施設への図書セットの貸し出しを通じて、家庭環境に関係なく、より多くの子どもたちが読書を楽しむ機会を増やします

主要施策（１）-④

【学校における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 図書館と資料の充実による学びの環境強化

学校図書館の体制を強化し、資料やレファレンスサービスの充実を図ります。また、市立図書館との連携を強化し、子どもたちが幅広い分野の知識を得られる環境を整備します。

主要施策（２）-①、②

◆ 読書を通じた学びの促進と共有

「授業お役立ちブックリスト」や電子図書館を活用して、教科に関連した読書を推進し、子どもたちの学びを深めます。さらに、ビブリオバトルやブックトークなどの交流イベントを実施し、子ども同士で知識を共有し、読書から共同の学びへ発展するよう導きます。

主要施策（２）-③、④

◆ 学校内での読書環境の充実（学校丸ごと図書館）

学校内の各教室や廊下に読書コーナーを設け、子どもたちがいつでもどこでもすすんで本を手にとって読める環境を整えます。また、学校における読書の取組みを掲示し、学びの意識を高めます。

主要施策（２）-③

方向性Ⅱ やすらぐ

◆ やすらぎの読書環境の整備

図書館を静かで落ち着いた空間とし、子どもたちがリラックスしながら本に親しめる環境を整備します。

主要施策（２）-①

◆ 読書による交流と心のつながりの促進

読み聞かせやブックトークの実施により、子どもたちに心温まる時間を提供し、読書を通じて他者と交流する機会を作ります。

主要施策（２）-④

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 図書館の魅力と参加意欲の向上

学校図書館を魅力ある空間にすることで、子どもたちが積極的に訪れるきっかけを作ります。また、市立図書館の見学を通じて新たな発見や探究心を刺激し、読書を楽しいものにします。

主要施策（２）-①、②

◆ 読書環境の充実と資料の多様化

図書館資料やレファレンスサービスを充実させ、子どもたちが多様なジャンルの本を通じて新しい発見を楽しむことができるようにします。さらに、学校内の読書コーナーや「授業お役立ちブックリスト」の活用により、いつでも楽しく本に触れられる環境を整えます。

主要施策（２）-①、③

◆ 読書を通じたコミュニティ形成

読み聞かせやビブリオバトル、ブックトークなどの活動を通じて本について語り合う機会を設け、読書を媒介としたコミュニティ形成を促進し、子ども同士の交流を深めます。

主要施策（２）-④

【市立図書館における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 分け隔てのない学習環境の実現

多様な背景を持つ子どもたちが、平等に読書に親しみ、学びの幅を広げることができるよう、読書バリアフリーや電子図書、外国語の書籍の充実などを推進します。

主要施策（３）-①

◆ 主体的な学びを支える講座と情報提供

多様なテーマの講座を開設し、一人ひとりが興味を持った分野を探究できるようサポートします。さらに、学習室の利用促進や図書館の情報提供の充実など、子どもたちが主体的に学びを深めるための環境を整えます。

主要施策（３）-②

◆ 地域と連携した学びの推進とボランティア育成

地域社会とのつながりを通じて子どもたちの学びを広げるとともに、地区図書館との連携を強化し、地域全体で子どもの読書活動を支えます。また、各種ボランティア養成講座等の開催により読書ボランティアを育成するとともに、その後の活躍の場の提供やボランティアバンクを活用した人材派遣を行います。

主要施策（３）-⑤

方向性Ⅱ やすらぐ

◆ 心穏やかに学びを深めるためのスペースと情報

図書館にくつろげる空間と交流スペースを設置し、子どもたちが心地良い読書体験とともに、安心して過ごせる居場所を創ります。

主要施策（３）-③

◆ 読書を通じた心の安らぎと社会的つながりの強化

子ども司書の養成やジュニアサポーターの活動拡充等により、子どもたちが読み聞かせの実施や書架整理などを通じて他者にも安らぎを与える力を育て、社会とのつながりを実感できるようにします。

主要施策（３）-⑥

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 学びと交流を楽しむ場の提供

講座の開催や学習室の利用促進を通じて、子どもたちが知識を深め、学ぶ楽しさを体験できるようにします。また、くつろげる交流スペースの設置により、他者とのコミュニケーションを楽しむ場を提供します。 主要施策（３）-②、③

◆ イベントとコミュニティ活動の充実

子どもたちが様々な形で読書に親しめるよう、読書の日やその他の楽しいイベントを充実させます。また、子ども司書やジュニアサポーターの育成、中学生を対象とした地域クラブ(図書クラブ)の設立を通じて、主体的に読書活動に関わる子どもを支援し、楽しむ姿勢を育てていきます。 主要施策（３）-④、⑥

【地域における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 読み聞かせ活動と貸出の推進

幼稚園や保育所、児童館、放課後児童クラブ、子ども食堂等で読み聞かせを行い、子どもたちの様々な事柄への興味・関心を育みます。また、図書の貸し出しを推進し、家庭や施設で継続して読書を楽しめるよう支援します。

◆ 教育関係者向けの研修と啓発活動

主要施策（４）-①、②

教育関係者向けに効果的な読書支援の方法について研修を行い、保育・教育現場での学びの質を向上させます。 主要施策（４）-①

方向性Ⅱ やすらく

◆ 読み聞かせによる心地よい時間の提供

幼稚園や保育所、児童館、放課後児童クラブ、子ども食堂などでの読み聞かせを通じて、子どもたちが物語の世界を楽しみながら、心の安定や安心感とともに、心穏やかな時間を過ごせる環境を整えます。 主要施策（４）-①、②

◆ 家庭での読書環境の整備

子育て関連施設での図書の貸出しを推進し、子どもたちが日常生活の中で安心して読書を楽しむ時間が増えるよう支援します。 主要施策（４）-②

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 幼稚園・保育所や子育て関連施設での読書文化の育成

教育関係者向けに研修を開催し、効果的な読書支援の方法を提供するとともに、幼稚園や保育所、子育て関連施設での読み聞かせ等を通じて、地域全体で読書文化を育む環境づくりを支援します。 主要施策（４）-①、②

◆ 地域資源を活用したイベント協力と連携強化

子育て関連施設、市民センターでの啓発活動を通じて、読書の重要性や楽しさを広めるとともに、文化施設、大学、地元団体、商業施設等との連携により、地域の特性を活かしたイベント協力を実施します。さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域に根ざした読書活動を支援します。

主要施策（４）-③、④、⑤

(2) 家庭、学校、市立図書館、地域における主要施策の概要を「乳幼児期」、「小学生」、「中高生」の発達段階ごとに、整理しました。

【家庭における読書活動の推進】

乳幼児期

◆ 絵本と読書習慣の形成

乳幼児が早期に絵本に触れる機会を提供し、親子のふれあいや子どもの読書習慣形成の一助となるよう絵本の配付を行います。また、読み聞かせイベントを通じて、家庭における読書活動を推進します。 主要施策(1)-①、③

◆ 親子の交流と啓発活動

親子のコミュニケーションを深めるための講座や親同士の交流を促進し、絵本を読むことの効果や重要性を啓発します。親子参加型のイベントを通じて、読書への興味を高めます。 主要施策(1)-②、③

◆ 読書環境の整備と支援

いつでもどこでも絵本にアクセスできるように、電子図書館の周知と利用促進に努めるとともに、乳幼児向けのおすすめコンテンツを紹介し、家庭における読書習慣形成を支援します。 主要施策(1)-②、④

小学生

◆ 読書の重要性啓発と交流促進

読書の楽しさや重要性を伝える講座を開催し、読書が学力向上や想像力の発展に寄与することを広く啓発していきます。また、親子での読書時間を奨励し、家族全員が参加する読書活動の重要性を伝えます。 主要施策(1)-②、③

◆ 読書環境の整備と支援

電子図書館の内容を充実させ、特に、家庭環境や生活環境によって読書の機会が制限される子どもたちを支援します。また、学校や施設等への図書セットの貸し出し拡充により、社会福祉施設や不登校支援施設などにおける読書環境の向上に努めます。 主要施策(1)-④

◆ イベントと情報提供の充実

小学生を対象にした読書イベント等を開催し、読書の楽しさを広げます。読み聞かせを推進することで、読書への興味を深め、理解力や語彙力を高めます。さらに、おすすめの本やコンテンツを紹介し、子どもの様々な興味や関心を引き出します。 主要施策(1)-③

中高生

◆ 電子図書館と情報提供の活用

電子図書館に中高生向けの書籍を充実させ、学習や部活動の隙間時間などに、いつでも読書を楽しめる環境を提供します。 主要施策(1)-④

【学校における読書活動の推進】

小学生

◆ 図書館利用の魅力向上とアクセス拡大

学校図書館のサポート体制を充実させ、気軽に相談できる環境を作ります。さらに、市立図書館の見学を通じて、図書館の利用法やその魅力を実感できる機会を提供します。また、どこでも読書を楽しめるよう電子図書館の利用を推進します。

主要施策（２）-①、②、③

◆ 読書活動の促進と支援

小学生向けに興味を引く図書セットや「授業お役立ちブックリスト」を用意し、学校での貸し出しや授業に関連した読書を支援します。また、読み聞かせボランティアを学校に派遣し、本の楽しさを直接伝えることで、子どもたちの読書への興味・関心を促進します。さらに、学校での読書活動の取組みを掲示し、読書の楽しさを広めます。

主要施策（２）-②、③

◆ 読書環境の充実と交流機会の提供

各教室や廊下、空きスペースに読書コーナーを設け、休み時間や放課後にすすんで本を手にとって読める環境を作ります。ビブリオバトルやブックトークを開催し、小学生同士が自分のお気に入りの本を紹介し合うことで、読書を通じた交流を深めます。

主要施策（２）-③、④

中高生

◆ 学校図書館の機能強化と資料充実

中高生が自主的に情報を収集し学習を深められるよう、学校図書館のサポート体制を整えます。専門的な資料や進路に関連した図書の充実を図り、幅広い学習ニーズに応えます。

主要施策（２）-①

◆ 多様な資料提供と読書環境の整備

中高生の学習や興味に応じた多様な資料を提供し、情報検索の手助けを行います。教室や廊下に読書コーナーを設け、中学生が授業の合間や放課後にすすんで本を手にとって読める環境をつくれます。さらに、電子図書館を活用し、場所を問わず読書が楽しめるようにします。

主要施策（２）-①、③

◆ 読書活動の促進と交流機会の提供

学校での取組みを市立図書館に掲示し、その重要性を広く周知します。ビブリオバトルやブックトークを実施し、子ども同士が本について語り合う機会を設け、読書を通じた交流を促進します。

主要施策（２）-④

【市立図書館における読書活動の推進】

乳幼児期

◆ 学びと交流の場の提供

絵本の読み聞かせ会や親子参加型の講座を開催し、親子で絵本に親しむとともに、親同士の交流や情報交換ができる機会を提供します。

主要施策（３）-①

◆ 地域連携とイベントによる読書促進

地区図書館や地域のボランティアと連携し、乳幼児向けの読み聞かせ活動を支援するとともに、読書ボランティア等の育成に努めます。また、読書の日や季節に合わせたイベントを企画し、乳幼児が絵本に親しむ機会を提供します。

主要施策（３）-④、⑤

小学生

◆ すべての子どもたちが読書を楽しめる環境の整備

多言語の書籍を提供し、外国籍の子どもたちにも読書の機会を確保します。視覚障害やその他の障害を持つ子どもたちのための LL ブックや電子書籍等を充実させ、すべての子どもが読書を楽しめる環境を整備します。

主要施策（３）-①

◆ 学びと交流の場の充実

多様なテーマの講座を開設し、子どもたちの探究心を刺激します。図書館内に集中して学習できる静かな環境を作るとともに、リラックスできるスペースを設け、読書をしながら友達と交流できる場を提供します。

主要施策（３）-②、③

◆ 地域連携とイベントによる読書推進

地区図書館と協力して読書の日や季節に合わせたイベントを企画し、地域全体で読書活動を盛り上げ、読書や本に親しむ機会を提供します。さらに、小学５・６年生を対象に子ども司書養成講座を実施し、学校や地域における読書活動推進のリーダーを育成します。

主要施策（３）-④、⑥

中高生

◆ だれもがアクセスしやすい学習環境の提供

多様なバックグラウンドを持つ中高生のために、電子書籍や多言語の資料を充実させ、障害を持つ学生も利用できるバリアフリー環境を整備します。さらに、静かで集中できる学習室を提供し、進学やキャリアに役立つ情報を集めたコーナーを設置することで、幅広い学習支援を行います。主要施策（３）-①、②

◆ 講座やイベントによる学びと読書コミュニティの形成

中高生の興味に応じたテーマの講座を開設し、学習の幅を広げるとともに、読書の日や季節に合わせたイベントにおいて、中高生が読書や本に親しむ機会をつくります。また、中学生対象の図書クラブを地域クラブとして発足させて、主体的に読書を楽しむコミュニティを形成します。主要施策（３）-②、④

◆ 安心できる居場所とコミュニティ活動の推進

図書館内にリラックスできる空間や交流スペースを設け、中高生が学校や家庭以外で安心して過ごせる居場所を提供します。また、ジュニアサポーター活動を通じて、図書館業務を補助しながら実務経験を積む機会を作ります。さらに、中学生を対象に子ども司書養成講座を実施し、読書活動推進のリーダーを育成します。

主要施策（３）-③、⑥

【地域における読書活動の推進】

乳幼児期

◆ 読み聞かせと貸出しの推進

幼稚園や保育所での読み聞かせや絵本の貸出しを推進し、初期の読書習慣形成を支援します。

主要施策（４）-①

◆ 研修と情報提供による教育者支援

幼稚園や保育所関係者向けに、乳幼児の発達に応じた本の選び方や読み聞かせの方法に関する研修を開催し、保育現場での子どもの読書活動推進のためのスキルアップを図ります。

主要施策（４）-①

小学生

◆ 読み聞かせと貸出しの推進

放課後児童クラブ、子ども食堂などの子育て関連施設、また、市民センター等での読み聞かせや本の貸出しを推進し、子どもたちが身近な施設で読書を楽しむことができるよう、地域全体で子どもの読書活動を支援する体制を整えます。

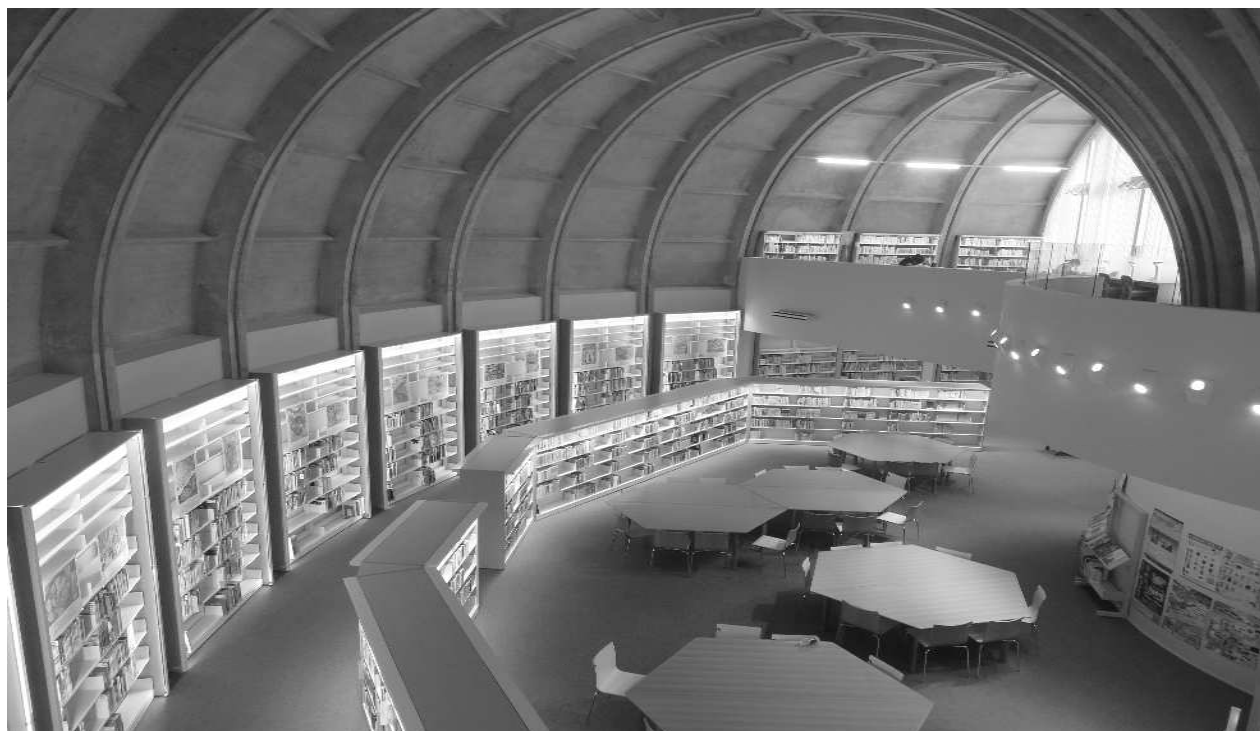
主要施策（４）-②

小学生・中高生

◆ 地域連携によるイベント協力とコミュニティ・スクールの活用

文化施設、大学、商業施設等と連携したイベント協力を実施し、読書や本に親しむ機会を提供します。また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、保護者や地域住民との協力により、地域に根ざした読書文化を育みます。

主要施策（４）-③、④、⑤



北九州市子ども読書プラン（第5次北九州市子ども読書活動推進計画） 策定の経過

令和7年	1月	「北九州市子ども読書プラン」に関するアンケート調査
	5月	策定について報告 市議会常任委員会にて、計画の策定について報告
	5月	たたき台の提示 ○北九州市子ども読書活動推進会議（5月中旬）
	8月	素案の提示・報告 ○北九州市子ども読書活動推進会議（8月上旬） ○北九州市教育委員会会議（8月下旬） ○市議会常任委員会（9月）
	10月	市民意見募集
令和8年	1月	最終案の公表 市議会常任委員会にて、計画の最終案を報告
令和8年	3月	策定
令和8年	4月～	施行

北九州市子ども読書活動推進会議 委員名簿

(敬称略、令和8年3月現在)

	区分	氏名	所属等
1	学識経験者	やまもと えつこ 山元 悦子	福岡教育大学 教授
2	学識経験者	かわの ともみ 河野 智文	福岡教育大学 教授
3	学識経験者	くらうち やすあき 藏内 保明	九州共立大学 特任教授
4	学校等代表者	たまる のりこ 田丸 陞子	北九州市学校図書館協議会 副会長 大蔵中学校 校長
5	学校等代表者	うえみつ よしこ 上満 佳子	北九州市学校図書館協議会 会長 吉田小学校 校長
6	学校等代表者	いのうえ ひろゆき 井上 弘之	北九州市立特別支援学校図書館担当 八幡特別支援学校 校長
7	学校等代表者	なかむら じん 中村 仁	北九州市私立幼稚園連盟 常任理事
8	学校等代表者	しげくに かおり 重國 香	北九州市保育所連盟 理事
9	P T A 代表	ほんだ ひろき 本田 裕樹	北九州市 P T A 協議会 理事
10	図書館・読書ボランティア	かわしま ようこ 川嶋 洋子	「ブックネットワーク北九州」所属
11	図書館・読書ボランティア	に た みず 二田水 ゆかり	「おはなしどうぶつじま」所属
12	社会教育	よしむら あつこ 吉村 敦子	北九州市立中央中学校国型コミュニティー ースクール地域学校共同活動推進員
13	市民	つるた やよい 鶴田 弥生	公募委員
14	市民	まえだ あやの 前田 彩乃	公募委員